

《野洲市第一次総合計画（改訂版）のめざすべき都市像》  
豊かな自然と歴史に恵まれた にぎわいとやすらぎのあるまち  
～みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるまちづくり～

《野洲市住宅政策の基本理念》  
住みごこちのよい 安心・快適なまち やす

成果指標 【平成37年度目標】						
①住宅政策に関するアンケートにおける住宅の総合的な住みよさの満足度（満足+やや満足/合計値）の比率	②住宅政策に関するアンケートにおける住環境の総合評価の満足度（満足+やや満足/合計値）の比率	③住宅の耐震化率（新耐震基準（昭和56年基準）が求める耐震性を有する住宅ストックの比率）	④サービス付き高齢者向け住宅の建設数	⑤住宅の最低居住面積水準未達率（住宅・土地統計調査による）	⑥市営住宅の管理戸数	⑦空家の活用
58%⇒63%⇒67% (H18) (H27) (H37)	42%⇒49%⇒55% (H18) (H27) (H37)	73%⇒82%⇒95% (H17) (H27) (H37)	1件⇒3件 (H27) (H37)	2.8%⇒早期に解消 (H25)	309戸⇒331戸 (H27) (H37)	— ⇒10戸 (10年間で)

市民アンケート調査（3500世帯配布・1774世帯回収・回収率51%）

- 基本課題**
- ①魅力ある居住誘導や定住を促進する住宅の供給
  - ②活気あるまちづくりと連携した住宅・住環境の整備
  - ③住み替え等によるライフステージに応じた住宅の供給
  - ④住宅の耐震化をはじめ安全で安心な住まい・まちづくり
  - ⑤ユニバーサルデザインを考慮した住宅・住環境の整備
  - ⑥市営住宅の拡充をはじめ住宅セーフティネットの充実
  - ⑦高齢者福祉施設の充実など福祉施策との連携の強化
  - ⑧環境負荷の低減を図る共生住宅・住環境の整備
  - ⑨地域の景観と資源を活かした住宅・住環境の整備

基本目標	施策方針	具体施策
1 定住の促進や円滑な住み替え等による元気な暮らし・まちづくり	①駅周辺をはじめとした魅力ある住宅の供給	ア) 新たな転入者の創出・確保 イ) 若い世代や子育て世代を中心とする定住策の促進
	②円滑な住み替えを促進するしくみづくり	
	③空家の活用・再生	ア) 空家の実態調査と計画策定 イ) 空家の適正管理と利活用促進
	④市内公共交通網の充実	
2 安全・安心で多様な住まい・まちづくり	①地震に強い住まいづくりへの耐震診断・改修の促進	・建築物の耐震改修の促進に関する法律の普及啓発 ・地震ハザードマップの周知・啓発／・木造住宅耐震診断員派遣事業の促進 ・木造住宅耐震補強案作成事業の促進／・各種講習会の開催周知
	②犯罪に強い住まい・まちづくり	・地域住民による防犯活動に対する支援／・地域の防犯パトロールの実施
	③ユニバーサルデザインの住まい・まちづくり	ア) ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進 イ) 住宅のバリアフリー化
	④ゆとりのある住宅ストックの形成	ア) 住宅の質や性能の向上 イ) 良好な住まい・住宅地の誘導
	⑤良質な民間住宅の供給	ア) 良質な民間住宅供給支援 イ) 民間賃貸住宅への入居支援
3 誰もが安心して暮らせる住まいづくり	①住宅セーフティネットの充実	ア) 子育て世帯の居住ニーズに対応した住宅づくり・住環境づくり イ) 高齢者・障がい者等の自立生活を支援する住宅づくり・住環境づくり
	②市営住宅の整備拡充	ア) 効果的・効率的なストックの更新 イ) 特定目的住宅の拡充 ウ) 新たな管理方策の検討
	③福祉施設と連携した住まいづくり	ア) 良質な高齢者や障がい者向け住宅の供給 イ) 子育て支援サービスの提供
	④住情報の提供	ア) 情報のバリアフリー化 イ) 住情報ネットワークの形成 ウ) 住宅相談体制の充実・強化
4 環境負荷の低減を図り、景観と調和した住まい・まちづくり	①環境と共生する住まいづくり	ア) 環境共生型の住宅づくり イ) 建設行為における環境負荷の低減 ウ) 健康に配慮した住宅づくり
	②景観と調和した住まい・まちづくり	ア) 自然景観やまちなみ景観と調和した住まい・まちづくり イ) 良好な住宅地の保全・充実
	③多様な交流が生まれる住まいづくり	ア) 市民相互が支え合う地域福祉のまちづくり イ) 地域活動の拠点づくり
	④既存住宅の有効活用と良好な維持管理	ア) 住宅ストックの適切な管理・更新 イ) ストックの流通促進

市営住宅維持管理計画（別紙）